

No. 310

全 日

7/60



日米仏教徒会議ハワイ大会開く

本年は、日本人がハワイ・日本両政府間の条約により移民をはじめてちょうど100年にあたり、多彩な記念行事がハワイ全島で行われるなか、去る6月17日、日

米仏教徒の大会が盛大に開催された。写真はシェラトン・ワイキキ・ホテルでの記念晩餐会の模様で、ステージに上っているのは11宗派の代表である。

全日本仏教会

日米仏教徒会議ハワイ大会

十一宗派、六百名が参加

さる六月十五日から十七日にかけて、日米仏教徒会議ハワイ大会が、ハワイ仏教連盟（会長松浦玉英・曹洞宗ハワイ開教総監）主催、全日本仏教会後援で開催された。この会議は、ハワイ日本人官約移民百年祭を記念して、日米仏教徒の交流とハワイ乃至アメリカにおける仏教の興隆を図ることを目的としている。本会としても、この一代イベントを成功に導くことが即ち各宗派のハワイ開教に尽力されている日米仏教徒の励みにもなり、記念すべき開教史の一ページとなるものと考え、十一宗派で訪問団を結成し、宗派代表者を含め総勢約六百名をもってハワイに渡航した。

祭委員会主催の

「各宗教合同追

悼法要」が十五

日、「百年祭記

念式典」、「百年

祭記念晩餐会」

が十六日に開催

された。

十五日正午より、パンチ・ポール（太平洋国立墓地）において、全仏主催の「平和祈願大法要」が執り行われた。

まず、野口善雄・全仏事務次長が開会の辞を述べ、二万二千人ともいわれるパンチ・ポールに葬られている戦死者を偲ぶとともに、仏教の精神のもとに平和を誓うという法要の主旨が明らかにされた。次に、ビル・ロジャース・国立墓地副所長の歓迎の辞の後、永井孝道・全仏理事長代理（曹洞宗事務総長）と松浦ハワイ仏連会長によって献華が行われた。引き

典などにぎやかに
記念法要、百年祭式
全日程をふりかえってみると、十五日に全日本仏教会主催の「平和祈願大法要」、十七日にハワイ仏教連盟主催の「日米仏教徒会議分科会」、「記念法要」、「記念晩餐会」、またオアフ官約移民百年

藤井全仏会長による三帰依文

（パンチ・ポール）



平和の女神に向って黙禱

（パンチ・ポール）



同日午後三時四十五分より、マッキンレー・ハイスクールにおいて、常陸宮同妃両殿下臨席のもと「各宗教合同追悼法要」が厳修された。この法要は、仏教、キリスト教、神道、新宗教の合同法要であり、千宗之・裏千家若宗匠による供茶式から開式された。大谷光照・浄土真宗本願寺派前門主が大



永井全仏理事長代理による代表焼香（パンチ・ポール）

導師として表白文を読み上げ、仏教各宗総長並びに開教使によって読経が行われた。藤谷義明・ハワイ本派本願寺総長（日米仏教徒会議委員長）の法話の後、藤井会長を初め、駐米日本大使、ハワイ州知事、ホノルル市長などの諸氏が献華をした。

翌日の十六日には、午後一時より、NBCアリーナにおいて「百年祭記念式典」が行われた。常陸宮両殿下が臨席し、日米両国の国家吹奏から開式となった。ハワイ州知事、駐米日本大使らの祝辞の後、日本側仏教徒を代表して本派前門主より「最初の移民者の多くが仏教徒であり、そのことを配慮してくれた百年祭委員会に感謝を述べる」というメッセージ（英語）があった。

最後に、ハワイ州歌「ハワイ・ボノイ」が演奏されて祝賀式典の第一部プログラムが終了。第二部では、日本の古典舞踊や邦楽、フラダンスなどの催しものが披露された。

同日午後六時半より、場所をシェラトン・ワイキキ・ホテルに移して、「百年記念晩餐会」が開かれ、各宗派の管長・祭総長など代表者が出席した。席上、藤井会長よりオアフ官約移民百年祭委員会に記念品が贈呈された。

翌十七日は午前九時より、パシフィック・ビーチ・ホテルにおいて、「日米仏教徒会議分科会」が開かれた。

中村良観・浄土宗ハワイ開教総監が、ハワイにおける布教活動の経歴を通して「仏教は家の宗教か、個人の宗教か——仏教の布教活動と宗派」という基調講演

表白文

ハワイ官約移民百年祭記念法要

表白

謹しみ敬つて大恩教主釋迦牟尼如来の御宝前に白す。夫れ惟れば、我が同胞の当地への移民の足跡は遠き日々に遡りうると雖も、一八八五年我国とハワイ政府の間で移民渡航条約が締結されてより、本年は百年を経過せし記念すべき年に正当す。

省は、此の百年の長きに亘り我が同胞はよく勤勉の精神を發揮してあらゆる艱難辛苦に堪えて奮闘努力し、自らそ

を行った。これをうけて、ハワイ側から

松本省二師（本派）、池永英常師（日蓮）の両開教使が、また日本側から塩入亮達、聖観音宗教化部長が各々意見を發表した。

同日午後五時より、シェラトン・ワイキキ・ホテルにおいて、日米仏教徒会議ハワイ大会のメインともいうべき「記念法要」が執行された。

藤井会長を大導師に厳肅に行われ、各宗派代表者による献香献華、一分間の黙禱に続いて、表白文（別記掲載）が大導師により拝読され、また勝又副会長より

釈尊の慈悲の精神とその普遍化の意義を中心とした法話があった。次に、藤谷日米仏教徒会議委員長、永井全仏理事長代理、宮原直・WFB副会長、そして各宗派代表者による挨拶があった。なお、この記念法要の様子は、地元のKOHORA

の社会的地位の向上に努めるとともに、よく米国人社会に融合親和し、今や日系人は当地のあらゆる方面において活躍し、尊敬をえるに至れり。思うに我が同胞をして今日あらしめた所以に、先祖より薫習されし仏教の信仰の功幾許か与かりしか。七宗の別院、数多の教会、叢を列ねて布教の実大いに挙げれるを觀れば、杞憂に過ぎたり。仏教の根本たる慈悲の精神の弥漫欣快に耐えず。茲に官約移民百年祭の一環として記念法要をハワイ州知事閣下をはじめ有縁の方々を迎えハワイ仏教連盟と共に、全日本仏教会が其の中核たる曹洞宗、浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、

シオによって生中継された。

法要後、「記念晩餐会」が、日本からの訪問団と地元ハワイの日系人など約九百名の出席のもと和やかに開催され、各宗派代表者のメイシテーブルの紹介並びにレイの贈呈などが行われた。最後に、井上日宏・全仏国際文化局長と荒了寛・日米仏教徒会議事務局局長より謝辞があり、三日間にわたる日米仏教徒会議ハワイ大会も無事成功裡に終えることができた。

参加された各宗派代表者及び要職者

- △全日本仏教会
 - 会長 藤井實應・浄土門主
 - 副会長 勝又俊教・真言宗豊山派管長

理事長代理 永井孝道・曹洞宗宗務総長

△曹洞宗
 教化部長 小田原利仁
 北米総監 山下顕光

△浄土真宗本願寺派
 前門主 大谷光照
 総務 寺田義潤

△真宗大谷派
 宗務総長 古賀制二
 総務 山崎義敬

△浄土宗
 知恩院執事 竹田英宣
 △日蓮宗
 宗務副総長 肉倉貫義

△高野山真言宗
 宗務総長 阿部野竜正
 宗会議長 藤田亮禪

△臨濟宗妙心寺派
 管長 松山萬密
 静岡臨濟寺閑栖 倉内松堂

△天台宗
 青蓮院門主 東伏見慈治
 海外伝道事業団事務局長 羽場慈温

△真言宗豊山派
 長谷寺執事 寺沢栄章
 財務部長 杉本亮一

△孝道教団
 統理 岡野正貫
 副統理 岡野輝子

△聖観音宗
 教化部長 塩入亮達

全日本仏教会
 会長 藤井實應

昭和六十年六月十七日

敬称略

ハワイ大会 カメラルポ



百年祭記念式典会場とな
ったNBCアリーナ



各宗教合同の追悼法要
(マッキンレー・ハイスクール)



大会中開催された仏教文化展
(NBCアリーナ)



常陸宮両殿下を招いて行われた式典
(NBCアリーナ)



日米仏教徒会議分科会で発表する塩入師
(パシフィック・ビーチ・ホテル)



晩餐会で和やかに談笑される各師
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)



大導師として出仕される藤井全仏会長
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)



記念法要の開始を待つ約900人の参列者
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)



法要後に賑やかに行われた記念晩餐会
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)



法話をされる勝又全仏副会長
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)



プレスインタビューをうける全仏役員
(シェラトン・ワイキキ・ホテル)

官約移民百年祭並びに日米
仏教徒会議をお祝い申し上げます

特集
ハワイ官約移民百年祭記念
日米仏教徒会議

大会趣旨

日米仏教徒交流大会に
各宗派長ら六百名参加

歓迎 官約移民百年祭記念全日本仏教会ハワイ訪問団

荒了寛
村野宜忠
菊地元興
浅野寛彰
中村良観
藤谷義明
松浦玉英

御礼 日米仏教徒会議ハワイ大会の開催
にあたり、ご協力いただきましたこと、
厚く御礼申し上げます。

(財)全日本仏教会

『ハワイ報知』の号外に大々的に特集された仏教徒会議

暑中御見舞い申し上げます

浄土真宗本願寺派

門 主 大谷 光真

総 長 豊原 大潤

総 務 寺田 義淳

同 藤 音晃 祐

同 渡 辺 静波

同 藤 井 映月

同 浅 野 秀慶

京都市下京区堀川通花屋町下ル
本願寺門前町
〒600 〇七五(三七一)五一八一

真宗大谷派

宗務総長 古賀 制二

参 務 山崎 義敬

同 花 邑 晃慧

同 広 川 承観

同 上 野 諦

同 能 邨 英士

京都市下京区烏丸通り七条上ル
常葉町七五四
〒600 〇七五(三七一)九一八一

浄土宗宗務庁

浄土門主 藤 井 實應

宗務総長 武 田 喬彦

役員 一同

京都市東山区林下町四〇〇
〒605 〇七五(五二五)二二〇〇
東京事務所
東京都港区芝公園四一七一四
〒105 〇三(四三六)三三五一

孝道教団

統 理 岡 野 正貫

副 統 理 岡 野 鄰子

横浜市神奈川区鳥越三八
〒221 〇四五(四三二)二二〇一

浄土宗 西山深草派宗務所

宗務総長 山 本 勝隆

京都市中京区新京極桜之町
四五三
〒604 〇七五(三二一)〇九五八

暑中御見舞い申し上げます

総本山 金剛峯寺
高野山真言宗宗務所

管座
主 長 森 寛 紹

和歌山県伊都郡高野町高野山
〒648-02 ○七三六五(六)二〇一一

臨濟宗妙心寺派
宗務本所

管 長 松 山 萬 密

宗務総長 竹 中 玄 鼎

総務部長 横 山 尚 空

教学部長 中 島 義 観

財務部長 瑞 岩 宗 園

花園会 本 部 長 馬 場 義 光

法務部長 古 田 宗 忠

京都市右京区花園妙心寺町
〒616 ○七五(四六三)三一一一

天台宗務庁

宗務総長 清 田 寂 円

参 庶務部長 池 月 孝 文

参 教学部長 辻 亮 仁

参 財務部長 田 中 耕 順

参 社会部長 北 角 円 澄

総務室長 即 真 尊 龍

大津市坂本町一七七一一
〒520-01 ○七七五(七九)〇〇二二

財団法人
埼玉県佛教会

会 長 山 本 道 隆

副 会 長 江 連 俊 則

同 河 野 亮 永

専務理事 片 山 秀 亮

浦和市高砂四一三一八

〒336 ○四八八(六一)二二一三八
埼玉佛会館

愛知県仏教会

会 長 宇 佐 美 諦 練

副 会 長 瀬 辺 淳 信

同 江 川 辰 三

同 亀 山 黙 道

名古屋市東区東桜二一六五
〒461 ○五二(九三)八一二四
梅屋寺内

暑中御見舞い申し上げます

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院法務所

管 主 長 小 峰 順 誉

宗務 寺務 長 高 野 一 能

執 財 務 部 長 岡 本 實 良

執 教 化 部 長 上 野 照 法

執 総 務 部 長 石 川 良 泰

執 法 務 部 長 大 森 龍 澄

執 教 学 部 長 小 峰 一 允

出張 別院 所長 執事 花 木 義 光

京都市東山区東山七条下ル
東瓦町九六四

〒605 〇七五(五四)五三六

真言宗豊山派宗務所

管 長 勝 又 俊 教

宗務 長 吉 田 俊 誉

執 総 務 部 長 川 田 聖 定

執 教 化 部 長 高 梨 宥 興

執 教 務 部 長 栗 山 明 憲

執 財 務 部 長 杉 本 亮 一

弘法大師千五十年
御遠忌記念事業委員会事務局

事務局 長 市 原 雄 忍

東京都文京区大塚五―四〇―八

〒112 〇三(九四五)〇六三九

念法真教教団
総本山金剛寺

燈 主 小 倉 靈 現

教務 長 長 谷 川 靈 信

法務 部 長 稻 山 靈 芳

執 教 化 部 長 大 倉 律 現

執 財 務 部 長 前 田 達 現

執 教 務 部 長 藤 田 良 英

參 議 小 林 戒 現

同 中 野 幸 現

庶務 部 長 右 門 良 寛

大阪市鶴見区緑三―四―二二

〒538 〇六(九一一)二二〇一

財団法人
国際仏教興隆協会

名譽 總 裁 藤 井 實 應

理 事 長 巖 谷 勝 業

役 員 一 同

東京都目黒区中目黒五―二四―
五三 祐天寺内

〒153 〇三(七一)七六〇八

社団法人
全日本仏教婦人連盟

理 事 長 山 本 杉

事 務 局 一 同

東京都豊島区北大塚二―一―一
大塚プラザビル七F

〒170 〇三(九一〇)一二八九

暑中御見舞い申し上げます

顕本法華宗宗務院

宗務総長 河野時中
宗務次長 山田信正
財務部長 飯沢道宣
布教部長 浜田顕昭
教務部長 平田浄応
社会部長 因幡信篤
庶務部長 朝倉俊幸
主事 三坂健次
同 大和久観 浄

京都市左京区岩倉幡枝町九一
妙満寺
〒606 〇七五(七九一)七一七一

臨済宗東福寺派 宗務本院

管長 岡田天亨
宗務総長 岡平篤道
法務部長 林健定
教学部長 芦田正憲
財務部長 爾文弘
庶務部長 爾文弘
宗務部員 平住恵慶
常住部員 中山義豊

京都市東山区本町一五七七七八
〒605 〇七五(五六一)〇〇八七

総本山仁和寺 真言宗御室派宗務所

管門長 跡小林隆仁
執行長 石井玄妙
宗務総長 石井玄妙
執行長 童銅曠純
執行長 佐藤眞榮
教学部長 佐藤眞榮
執行長 石原高喜
財務部長 石原高喜
華務長 手嶋千俊

京都市右京区御室大内三三
〒616 〇七五(四六一)一一五五

黄檗宗大本山萬福寺

管長 村瀬玄妙

宗務総長 永田泰嶺

宇治市五ヶ庄三番割三四
〒611 〇七七(四三三)三九〇〇

和宗総本山四天王寺

管長 奥田慈應

執事長 森田禅朗

大阪市天王寺区四天王寺
〒543 〇六(七七二)〇〇六六

暑中御見舞い申し上げます

京都仏教会

会 長 東伏見 慈 洽

理事長 松本 大 圓

常務理事 有馬 頼 底

同 大島 亮 準

同 清瀧 智 弘

京都市上京区丸太町通千本東入
プラザビル二階
〒602 〇七五(八〇一)二五三七

兵庫県仏教会

会 長 小西 日 静

副会長 大谷 昭 世

同 井上 紀 生

事務局長 円 成 淳 龍

総 務 小西 徹 龍

庶 務 有原 仁 龍

財 務 青柳 泰 見

神戸市兵庫区松本通三十一四〇
法華寺内
〒652 〇七八(五二一)一六六八

財団法人

仏教伝道協会

発願者 沼田 恵 範

理事長 葉上 照 澄

理 事 中村 元

同 雲 藤 義 道

同 松原 泰 道

同 有馬 清 雄

同 葉上 照 澄

常務理事 沼田 智 秀

監 事 芝田 徹 男

同 三原 信 一

東京都港区芝四一三一四
〒108 〇三(四五五)五八五一

曹洞宗大本山総持寺

貫 首 梅田 信 隆

副貫首 成田 芳 髓

監 院 齋藤 信 義

横浜市鶴見区鶴見二一一一
〒230 〇四五(四五四)五四一一

浄土宗大本山光明寺

法 主 藤吉 慈 海

執事長 北邨 謙 順

奉賛会長 塚田 弘 導

鎌倉市材木座六一一七一一九
〒248 〇四六七(二二〇)六〇三

暑中御見舞い申し上げます

真言宗豊山派
総本山長谷寺

化主 勝又俊教

事務長 門屋大寿

法務執事 寺沢栄章

教務執事 佐藤智仙

総務執事 梅沢栄好

財務執事 蓮俊孝

東京出張所 長吉野孟彦

奈良県桜井市初瀬七三一一
〒633-01 〇七四四(四七)七〇〇一

真言宗智山派
大本山川崎大師平間寺

貫首 高橋隆天

院代 茂木隆応

総務 馬本克美

執事 原隆愿

常務 小林俊一

川崎市川崎区大師町四一四八
〒210 〇四四(二六八)三四二〇

西新井大師

總持寺

東京都足立区西新井 一一一五一一
〒123 〇三(八九〇)二三四五

弘法大師御誕生所

真言宗善通寺派

総本山善通寺

管長 蓮生善隆

宗務総長 阿部本宣

執行長 務山地善真

香川県善通寺市善通寺町 三三三一一
〒765 〇八七七(二二)〇一一

大阪府仏教会

会長 鈴木龍珠

大阪市浪速区元町一一〇一 鉄眼寺内
〒556 〇六(六四一)四六五〇

財団法人

日本佛教鑽仰会

千代田区神田錦町一一二一一三
〒101 〇三(二九三)九五六四

暑中御見舞い申し上げます

<p>貫 首 小 林 良 弘 大本山 護 国 寺 東京都文京区大塚五―四〇―一 〒112 〇三(九四一) 〇七六四 〇七六五</p>	<p>貫 首 金 子 日 威 大本山 池上本門寺 東京都大田区池上二―一―一 〒146 〇三(七五二) 二三三二</p>	<p>聖観音宗 金龍山 浅 草 寺 東京都台東区浅草二―三―一 〒111 〇三(八四二) 〇一八一</p>	<p>真 理 舎 主 管 友 松 諦 道 東京都千代田区外神田三―四―一 一〇 神田寺内 〒101 〇三(二五二) 八六八三 八八四二</p>
<p>講 有 西 村 日 地 本門佛立宗 本山宥清寺 京都市上京区御前通一条上ル 東堅町一―一〇 〒602 〇七五(四六一) 一一六六</p>	<p>真言宗中山寺派 大本山 中 山 寺 宝塚市中山寺二―一―一 〒665 〇七九七(八六六五) 一七</p>	<p>日 光 山 輪 王 寺 門 跡 柴 田 昌 源 執 事 長 石 塚 慈 优 栃木県日光市内三三〇〇 〒321-14 〇二八八(五四) 〇五三一</p>	<p>真言宗大覚寺派 大本山 大 覚 寺 京都市右京区嵯峨大沢町四 〒616 〇七五(八七一) 〇〇七一</p>
<p>寺院用具 浅草通り五鳳会加盟店 株式会社 決田商店 東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前) 電 話 代 表 (841) 4 9 6 5</p>		<p>貫 首 山 本 秀 順 大本山 高尾山薬王院 東京都八王子市高尾町二―一―七 〒193 〇四二六(六一) 一一一五</p>	<p>御寺泉涌寺別當 来 迎 院 京都市東山区泉涌寺山内町三三 〒605 〇七五(五六一) 八八一三</p>

育ててみませんか!! 菩提樹と蓮を……

菩提樹(印度ブッタガヤ産直輸入品)……………¥10,000より(鉢付)

蓮(チャワンバス通称姫蓮)……………¥ 7,000より(鉢付)

上記の品二点を同時予約注文の場合 特別価格 ¥15,000より

お申込、お問合せは下記のいずれかの所へ御一報下さいノ

東京新宿 **西武商事株園芸営業所** ☎<03>232-8787

〒160 東京都新宿区歌舞伎町1丁目30番1号

名古屋 **資梅金商店** ☎<052>241-0901(代)

〒460 名古屋市中区大須三丁目39番33号



それは、去る昭和五十八年度の部落解放研究所主催に依る、第十四回高野山夏期講習の時のことでした。

大学の松下講堂の控室で、偶々今は亡き原田伴彦先生に、お会いでき、前年（五十七年）鹿児島での、西日本大会に出席する時、偶然にも飛行機が一緒だった関係で、空港から会場であり宿舎であった第一サン・ロイヤルホテル迄御親切に案内して頂いたことなどのお礼やら思い出話などに、花を咲かせていた所へ、講堂

内にある放送施設のテストに来ていた人が、ひよっこりはいって来て、「私は、この会がお山であるように、お山から、ずっと、お手伝いさせて、もらっている者ですが」と、自己紹介しながら、「今日は、一つ先生に、

日頃から、是非とも教えて頂きたいと思っている事が、あるんですが、お尋ねさせて、もらっても、よいでしょうか？」という大変ぶしつけなと思われるような、口の聞き方に、側で聞いていた私は、一瞬、これは何と失礼な事を云う人が、はいって来たなと思いつつ、事のなり行きを見守っていたら、先生は、いとも簡単に「時間が、まだ有りますからいいですよ。何でも、どうぞ」と。

同和推進のために

同和問題における研修とは

近藤 覚玄（全仏同和委員 高野山真言宗）

これが、かの有名な大阪市大の経済学担当の、博士号を持っておられる先生なのかしら？と思われる程の気さくさと云うか、庶民的というか、じつに好好爺的な笑い顔で、おっしゃった物だから、ついその人も、つりこまれてしまったのだろうか。「実は、このような研修会は、今後どのくらい、やられるんですか？」と、聞いたもんだから、これは又、失礼なことを聞くんだなあ、と思つて心配しながら、事の

させて頂くと同時に、やはり永年、経済学の研究のかたわら、学問的に同和問題を解明して来られた先生の、尊い御経験と英知がもたらした強い信念と大きな人間愛に依るもんだなあ、今更のように先生の学殖の深さに、敬意を表しながら、耳を傾けていた折、連絡係の人が「先生の出番ですよ」と、連絡に來られたので、それから先の御高説を拝聴する事が出来なくて、誠に残念でしたが、又それだけに、大変貴

成り行きを、見守っていたら、先生は何のためらいもなく、極く、あっさりとして「それはネ、結婚差別と就職差別がなくねば終りますよ」と簡単に答えられたので、私も、なる程これは良いことを聞かせて頂いたと喜んでいたらさらに、その人は、たたみかけるように、「そんなら、これから先、何年ぐらいかかりそうですか？」と、第二問を發したところ、これ又あっさりとして「うですネ、まあ三十年ぐらいいはかかるでしょう」と、おっしゃったので私もつい「あっそうですか」と、念を、お

重な、お話を聞かせて頂いたと、心そこ有難く思つた次第です。と同時に、それまで暗中模索して來た、同和推進に向つてのゴールが、終局的には、ここへ來るんだなあ、恰も昔の武者修行者が、長い年月をかけたの諸国修行の旅先で、はからずも、と或る山中で、白髪の老人から、免許皆伝の極秘を授かつた時のような喜びを感じさせられ、それ以後は、事ある毎に、冠婚葬祭の席や、宗団の広報紙への投稿、研修会などでは出来るだけこの話を、させて頂いています。

とは云いまして、誠に恥ずかしいことですが、実は私それまで同和問題と云うのは、ただ単に、国民的課題である。と云つた程度の、極めて皮相的な認識しか持つていなかった自分としては、何一つとして、具体的な方途を持ち合せていなかっただけに、この時の先生の、さりげない御言葉が、恰も肺腑を抉るように思え、と同時に、同和問題解決への目標を、よりの確に教示して下さつた物であると、認識することが出来て、本当に嬉しく、そして又、同和推進の方途を示すべき、宗団の窓口担当者として、この上もなく有難い御提撕であつたと、心から感謝申し上げております。

幸い、わが宗団の、教学のモットーが、いかせ・いのちでありましたので今後の、同和推進の研修に於ては、あらゆる物の生命（いのち）価値を生かす（發揮させる）ことなくしては、つまり、生まれや職業による差別をなくし、人權を尊重することなくしては職業差別も結婚差別も、なくならないと云う事を徹底させて行かねばならぬと思つております。

従つて、全仏の研修会に於ても、是非この問題をテーマに、先進後進の別なく、互いに励まし、労り合いながらより具体的な手だてを、早く見出せるような、話し合いの場が欲しいと思うのですが、如何でしょうか。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕私のお寺でも先般税務調査をうけました。いきなり過去帳を出してほしいということでしたので、「これは僧侶の守秘義務上みせられない」といいましたところ、税務署員は、自分らも守秘義務があるから安心してくれとのことでした。守秘義務のある税務署員には過去帳をみせても何の問題もないのでしょうか。お伺いします。

(長野県I住職)

〔回答〕宗教者が故なく職務上知りえた人の秘密を漏泄したときは秘密漏泄罪を構成し刑法上の罪責に問われます(刑法一三四条二項)。また裁判所で証言を求められたときも他人の秘密に関

しては証言を拒むことができます(刑事訴訟法一四九条、民事訴訟法二八一条)。また宗教者は他人の秘密に関する保管物等の押収を拒むこともできます(刑事訴訟法一〇三条)。このように宗教者は他人の秘密に深く関わりながらその職責を全うするものですから、それだけ責任も重いわけです。また、同じように税務職員もその調査事務に關して知った秘密を漏らすと二年以下の懲役又は三万円以下の罰金に処せられます(所得税法二四三条、法人税法一

ものであることは疑いをいれないでしょう。また、同和問題の観点からもこれをむやみに他見させることは問題があります。しかも、宗教法人は収益事業を営まない限り非課税ですから、宗教法人自体の収入を調査する権限は税務職員に全くありません。ただ住職らの所得を把握するうえで必要不可欠なときに許されるだけのものです。この点で似ているのは、医師の立場です。医師も宗教者と同じような守秘義務がありますが、一方税務職員から

税務署員と過去帳の提示

いきなり見せろといわれたが

六三条)。

調査をうける宗教者側と調査をする税務職員側の双方にこのような守秘義務が課せられていますが、この守秘義務相互は、相手の守秘義務によって他方の守秘義務が解除されるという部類のものではありません。ただ、何が守秘義務の範囲内かということはいちがいというところが困難ですが、少なくとも過去帳が檀信徒のプライバシーの源泉であり、その信仰の秘密にかかわる

カルテの提示を求められることがありません。医師がその守秘義務を解除され、カルテを税務職員にみせても良い場合とは医療法二五条等の法律上の根拠のある場合とか裁判所の提出命令のある場合に限定されています(第八〇通常国会大蔵委員会議事録第一〇条古賀説明員の説明)。過去帳の提示もカルテに準じて良いと思います。少なくとも過去帳をみなければ住職らの所得を把握することが不可能で最後の手段として

万止むを得ない場合に限られるべきでしょう。そしてその場合にも、檀信徒の名前を確認しえないような形で呈示するとか、住職らが過去帳の必要な部分のみ原本証明をして呈示するとかの配慮が望まれると思います。かつて、真宗大谷派の名古屋教区に対して名古屋国税局は「過去帳の調査は慎重にする」と話しています。この言葉は以上述べたことを意味しているといつて良いでしょう。

とするなら、貴寺へ来た税務職員はいささか軽卒のそしりを免れないと思います。また、税務職員に守秘義務があるからといって貴師の守秘義務が解除されているわけのものではないことは今まで述べたとおりです。

それにしても、日頃の記帳が十分になされておられませんと過去帳をみなければ住職個人の所得も把握できないとされかねません。そうすると心ならずも過去帳をみせることになってしまい檀信徒の信仰を侵しかねない事態もなります。これからはお寺の帳簿を十全にされるよう特に注意が肝要かと思えます。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

同和現地学習会実施

高槻市と茨木市で

同和委員会（鷺山誦住委員長）では、去る六月十、十一の両日、大阪府の高槻市と茨木市の被差別部落で、同和委員を含め三十一名が参加し第三回現地学習会を実施した。

初日、高槻市内を視察後、会場となった富田解放会館で、松村力・部落解放同盟高槻富田支部長が「富田支部の今日までの経過と基本法制定に向けて」の約一時間の講演を行った。

松村氏は、昭和五十年設立の園芸協同組合による植木業経営が軌道に乗ってきたことを説明したが、反面、いまだに仕事や教育における差別が解消されていない点を指摘し、部落解放基本法の早期制定を訴えた。

また、同席した藤田則夫・高槻市助役からは、家庭内における同和教育の重要性を説いた小冊子（市内全世帯に配布）について説明があった。

二日目、茨木市で視察後、総持寺解放会館にて「夕やけの道」という映画を鑑賞した。この映画は、同館職員で部落解放同盟の活動家、そして住職という山本隆俊師が、自分自身の結婚問題を通じて部落問題の根深さとそれに対する解放運動の取り組みを描いている作品である。

上映後、山本師は、「これからは一人一人に理解してもらえない同和運動でなければならぬ」、「各界各層での裾野の広がりを期待する」と述べた。

なお、今回視察した両地区とも真宗寺院（高槻市が鷺山委員長の自坊・因弘寺、茨木市が山本師の自坊・称名寺）を中心に形成された部落であり、寺院と運動団体、そして行政が一体化して部落解放に取り組んでいる地区であり、宗教者の果す役割りの大きさを痛感した思いであった。



視察をしている同和委員

住職×七帳

下町説法

最近、私の寺で下町説法・土曜講座というのをはじめた。「葛飾柴又」は、東京の東のはずれで、下町とは言えない「東京の田舎」であろうが、この頃は、寅さんの生れ故郷というので、下町の気風がこの辺りに残っていることになろうか。柴又説法でも良かったのであるが、「下町」という言葉には、庶民の臭いがあった親しみがあり、もう少し範囲を広げてみたかったのである。毎月第三土曜日を、この日に当て、庭園を眺めながら話を聞いてもらうことにしている。

昨年の春、奥の庭園を開放して長い廻廊をめぐるしたが土曜、日曜に大勢の人達が来山するのに力を得たのである。戦後すでに四十年、日本は物質は豊かになり、まさに平和な日々を謳歌しているが、精神的な面が欠落しているのが、暗い事件、邪悪な犯罪が頻発している。我がのまわりにも、家庭内暴力、校内暴力、いじめの問題から子供の自殺、また老人問題など、身近な難題が押し寄せている。

今こそ、精神的な立て直しを試みる必要があると考え、さまざまな庶民の問題を取りあげ、各界で活躍中の講師

を招いて、みんなと一緒に考えようと言うわけである。

すでに「南無の会」などが、街中へ進出し、喫茶店で説法を聞かせて成果をあげているが、企画者のサーピス精神には敬意を表したい。

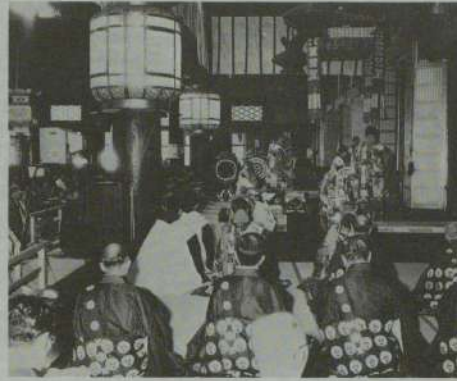
しかし、説法とは、本来、寺へ参って聞くのが、「聞法」のすがたではないのかと思う。寺は、元より「道場」であり「法城」であるからである。しかも「説法」の内容は、おきまりの話ではなく、今、人々が何を求めているのか、「社会のニーズ（需要）」にこたえられるものでなくてはならない。

最近、若い女の子に、「お寺って何で在るの？」と質問されて驚いたが、正直言って若者の、寺に対する認識はそんなものである。広い寺域の中におさまっている寺の存在が不可思議に思えるのだ。その意味ですべての寺が、門戸を解放しているとは考えられない。つまり、何らかの方法で、社会のニーズにこたえる必要がありはしないか。新しい時代に向けての演出方法を工夫して門戸解放をしなければならない時代が来ている。かつて仏者は、常に「ライフ・ディレクター（人生の演出家）」を以って任じていたのではないだろうか。

（文化専門委員・望月良晃）

西本願寺の慶讃法要

五月二十二日、浄土真宗本願寺派では本願寺本堂昭和修復慶讃法要が営まれ、本会からは、藤井實徳・全仏会長（浄土門主）が来賓として参列した。
（浄土真宗本願寺派・写真提供）



バン格拉デッシュユ 義援金を募ります

本年五月、バン格拉デッシュユで発生した災害は、死者二万人にも上り、数千人の人々が避難場所もなく救援を待っています。また、数千の家畜が流され、農地も破壊されており、食糧も不足してあります。

本会では、WFBバン格拉デッシュユセンターの要請により、募金活動を行っております。義援金は現金書留にて全仏国際部までお送り下さい。

哀 悼

伴 義台師

六月九日、九十二歳で遷化。浄土宗西山深草派管長、総本山誓願寺第九十八世法主。元京都府・市仏教会会長。

中山富士師（全仏常務理事）

六月二十一日、五十八歳で遷化。財団法人日本仏教顕仰会理事長。

≡≡≡事務局録事≡≡≡

（六月）

五日 愛知県仏理学会出席

六日 正力松太郎賞受賞式出席

七日 局内会議

十一日 第三回同和現地学習会

同日 宗教法人セミナー（高知）

同日 同和委員会

十三日 法律相談室

税務委員会

全仏大会幹事会

十三日二十日 ハワイ日米仏教徒会議

十八日 宗教法人セミナー（岐阜）

十九日 宗教法人セミナー（長野）

二十一日 日宗連税制シンポジウム

二十四日 宗教法人セミナー（大分）

二十六日 宗教法人セミナー（福岡）

日宗連理事会

中山富士師葬儀参列

二十七日 第二回宗教と税制シンポジウム

二十八日 全仏大会幹事会

全仏改革委員会

西山深草派管長本葬参列

昭和六十年七月一日発行
七月号 第三一〇号

発行人 矢 萩 信 顕
編集人 井 上 日 宏

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七一四
電話〇三（四三七）九二七五

ふたりの結論 チューコクファンド。

ステキな
奥ちゃま



出し入れ自由で、ふえる、ふえる、

中期国債ファンド

公社債投資信託・追加型 設定・運用…山一投信委託

- 1ヵ月据置けば出し入れ自由
- ふえる手応えがちがう1ヵ月複利
- 優^レ適格、お1人300万円まで無税扱い
- お申込みは、10万円以上1万円単位

※ご出金の場合、前日にご連絡ください。
※お申込みの際は、受益証券説明書をご覧ください。

（預ける貯蓄から
ふやす貯蓄へ。）

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎03(276)3181(代表)